



2018年11月1日

各 位

| | |
|---------|---------------|
| 会社名 | F C M株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 川森 晋治 |
| (コード番号 | 5758) |
| 問合せ先責任者 | 取締役管理部長 丸山 仁 |
| (TEL | 06-6975-1324) |

2019年3月期配当予想の修正及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日別途公表いたしました「株式会社アスパラントグループ SPC 5号による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載いたしましたとおり、株式会社アスパラントグループ SPC 5号(以下「公開買付者」といいます。)が、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(2018年11月2日を公開買付けの買付け等の期間の初日とするもの。以下「第一回公開買付け」といいます。)及び、第一回公開買付けが成立した場合には、その決済が完了してから速やかに、公開買付者が第一回公開買付けで取得する当社株式以外の当社株式(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得するために第二回目の公開買付け(以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと合わせて「本両公開買付け」といいます。)を開始する予定であることに伴い、2019年3月期の配当予想を修正し2019年3月期の期末配当を行わないこと、並びに、2019年3月31日までに本両公開買付けが成立することを条件に、2019年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当予想の修正

(1) 修正の理由

当社は、本日開催の取締役会において、第一回公開買付けについて賛同の意見を表明すること、及び第一回公開買付けにおける当社株式の買付け等の価格(以下「第一回公開買付価格」といいます。)の妥当性については意見を留保し、第一回公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねることを決議いたしました。また、公開買付者によれば、第一回公開買付けが成立した場合には、その決済が完了してから速やかに第二回公開買付けを開始する予定であることから、当社の取締役会は、本日時点においては、第二回公開買付けが行われた場合には

第二回公開買付けに賛同し、かつ、当社株式を保有する株主の皆様に対しては第二回公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明すべきことを併せて決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が、本両公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております（詳細につきましては、本日別途公表いたしました「株式会社アスパラントグループ SPC 5号による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。）

当社は、2019年3月期の配当予想については、1株当たりの年間配当金として71円としており、当社の利益配分については、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績と配当金額との連動性を重視し、内部留保金については、将来の成長分野及び研究開発への投資により事業・業績の拡大を図るとともに、財務体質の強化にも努めていくことを当社の基本方針としておりました。

しかしながら、本両公開買付けにおける買付け等の価格は、2019年3月31日を基準日とした期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、本日開催の取締役会において、2019年3月期の配当予想を修正し、2019年3月31日を基準日とした期末配当を行わないことを決議いたしました。なお、本両公開買付けが開始されず又は成立しなかった場合において、当社は、一定の配当額を配当するために合理的な措置（2019年3月末日時点の株主の皆様への配当が実務的に困難である場合には、2020年3月期における第2四半期末又は期末配当によることが予定されております。）を講じる予定です。その場合、配当の可否、配当方針及び方法につきましては、速やかに決定の上、改めて開示いたします。

（2）修正の内容

| | 年間配当金（円） | | |
|-----------------------|-------------|--------------|--------------|
| | 第2四半期末 | 期末 | 合計 |
| 前回予想 （2018年5月8日発表） | 円 銭 0.00 | 円 銭 71.00 | 円 銭 71.00 |
| 今回修正予想 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 当期実績 | | | |
| 前期（2018年3月期）実績 | 0.00 | 80.00 | 80.00 |

2．株主優待制度の廃止

当社は、本日開催の取締役会において、第一回公開買付けについて賛同の意見を表明すること、及び第一回公開買付け価格の妥当性については意見を留保し、第一回公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様への判断に委ねることを決議いたしました。また、公開買付者によれば、第一回公開買付けが成立した場合には、その決済が完了してから速やかに第二回公開買付けを開始する予定であるとのことから、当社の取締役会は、本日時点においては、第二回公開買付けが行

われた場合には第二回公開買付けに賛同し、かつ、当社株式を保有する株主の皆様に対しては第二回公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明すべきことを併せて決議いたしました。

本両公開買付けが成立した場合、本両公開買付けに応募された当社の株主の皆様と応募されていない当社の株主の皆様との間で経済的利益が異なる可能性があることから、2019年3月31日までに本両公開買付けが成立することを条件に、2019年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。このため、本両公開買付けが成立した場合には、2018年3月31日現在の株主名簿に記録された2単位(200株)以上の株式を保有されている株主の皆様に対する株主優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止されることとなります。

以上